

課題名 次代を担う産地の後継者対策
所属名 中央西農業振興センター高吾農業改良普及所

＜活動事例の要旨＞

管内は中山間地域が多くを占めており、新規就農者数は平成 21 年度まで毎年 10 人未満で推移していた。しかし、主要品目の産地維持のためには、将来の担い手となる新規就農者をより一層確保・育成することが重要な課題になっていた。

中でも、ニラでの就農は、必要とする技術や資金などの営農上のリスクが他品目より少なく収益性も高いことから、平成 21 年度に管内のニラ主産地である佐川町で、研修受入農家での実践研修を中心とした就農支援を関係機関と連携して行った。その結果、平成 22 年度以降は管内の新規就農者数が 10 人を超えるようになった。

一方、佐川町以外の町村では積極的に就農支援が行われておらず、農業経験のない I ターン就農希望者も増加する中、円滑な就農には管内全町村での就農支援の態勢づくりが課題になっていた。そこで、佐川町におけるニラでの取組みを管内の先行事例として、研修受入農家での実践研修を中心とした就農支援の態勢づくりを普及所から提案し、関係機関と検討を重ねた。また、就農支援の態勢づくりを進めるうえで、新たに基礎知識や技術の不足が明らかになったことから、研修会の場を新たに設けるとともに、新規就農者同士が情報交換できる交流の場づくりを支援した。さらに、新規就農者の経営状況を見ると経営が不安定な実態が明らかになり、新規就農者の経営改善による早期の定着支援に取り組んだ。

その結果、I ターンやU ターンでの就農を中心に、過去 5 年間で 70 人が新規就農し、その経営状況が徐々に改善され早期定着が図られるようになっている。

また、これらの取組みを通じて、町村や J A 等の関係機関も就農支援へ積極的に関わるようになり、就農支援の基準づくりや農地等の情報整理など、各品目や地域に応じた後継者対策や I・U ターン就農者の受け皿づくりが進展した。

1 普及活動の課題・目標

(1) 対象の概要と課題

ア 管内における新規就農の状況

普及所の管轄地域は佐川町、越知町、仁淀川町、日高村の 4 町村で、中山間地域が多くを占めている。新規就農者数は平成 21 年度まで毎年 10 人未満で推移していたが、近年は新規就農者が増加傾向で、10 人を超えるようになっている(図 1)。過去 5 年間ににおける新規就農者の就農形態は、I ターン就農が 53% と最も多い(図 2)。

就農時の主たる経営作物では、ショウガとニラの新規就農者が比較的多い(表 1)。

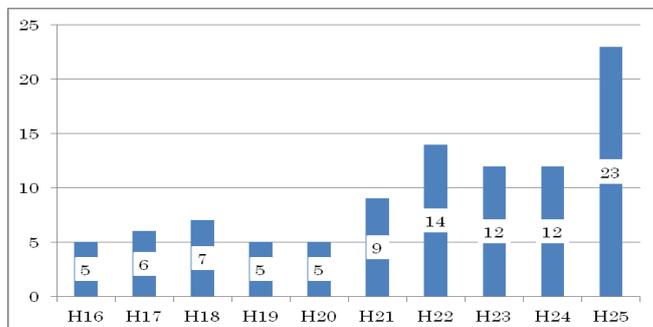


図 1 管内の新規就農者数

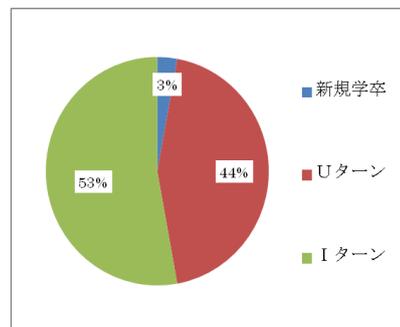


図 2 過去 5 年間の就農形態別割合

表1 管内における作物ごとの新規就農者数と指導農業士数の推移 (単位：人)

年度 作物	H21	H22	H23	H24	H25	計
ショウガ	2	2	2	6	7	19
ニラ	0	4	2	2	4	12
ピーマン	2	0	1	2	2	7
薬用作物	0	4	0	0	0	4
トマト	0	0	1	1	1	3
イチゴ	0	0	2	1	0	3
茶	0	0	1	0	2	3
梨	1	0	0	0	1	2
その他	4	4	3	0	6	17
計	9	14	12	12	23	70
(指導農業士数)	(3)	(4)	(5)	(8)	(10)	—

※複合経営の場合は1品目のみをカウント

イ 管内における過去の取組み状況

就農相談の際は、可能な限り関係機関3者(町村、JA、普及所)での面談を心がけ、単独で相談を受けた内容は、定期的で開催されている各町村の連絡会で情報共有しながら今後の対応を検討してきた。

佐川町では、平成21年度のニラでの就農相談を契機に、研修受入農家での実践研修を中心とした就農支援の態勢づくりに取り組んだ。ニラの部会から2人の研修受入農家となる指導農業士を推薦するとともに、県事業を活用した研修生や受入農家に対する支援を行った。こうした産地・地域での就農希望者の受入態勢が整ったことで、指導農業士による実践研修を通じた新規就農者が増えた。

ウ 考えられた課題と取組目標

ア) 就農支援の態勢づくり

地域の担い手となる新規就農者を確保・育成するには、関係機関が役割分担して支援することが重要で、佐川町におけるニラでの就農を先行事例として、他の町村や品目でも就農対策に関する検討を行い、積極的な就農支援ができる態勢づくりが必要と考えた。

農家での実践研修は、年間のサイクルに応じた栽培管理が学べるとともに、営農にあたって何が課題で何をすべきか認識できるなど、就農にあたって貴重な経験になる。さらに、研修期間を通じて、周囲の農家たちとのつながりができ、農地などの情報収集も円滑に進めていくことができる。

そこで、各町村で推進品目の選定、受入農家となる候補者の人選及び円滑な就農に必要な支援内容の共有を図り、就農希望者が実践研修を受けられる態勢を整えることを目標にした。

イ) 研修会や交流の場づくり

研修受入農家から、「研修生には基礎知識や技術を習得してもらったうえで実践研修を行いたいが、農家個人では細かな対応が難しく、普及所で研修の機会を設けて欲しい。」と要望があった。そこで、研修受入農家での実践研修の効果を高めるために、研修会の開催が必要と考えた。

また、これまでニラの研修生には、生産部会やJ Aの合意のもと、部会員を対象とした定例会に出席して、ニラの栽培技術や組織活動について学ぶ機会を部会で設けており、こうした機会を利用することが研修生の円滑な就農に役立っていた。そこで、就農希望者や新規就農者にも、こうした技術習得や交流を深められる場づくりが必要と考え、就農希望者や新規就農者を対象とした研修会の開催や、J Aと連携した新規就農者による組織づくりなど、研修会や交流の場づくりを目指した。

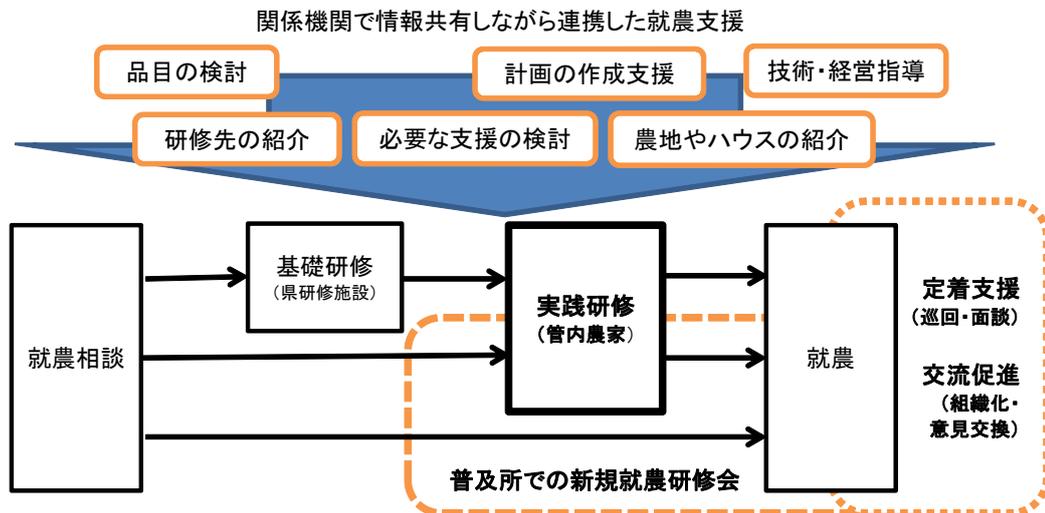


図3 就農相談から就農までの支援フロー図

ウ) 新規就農者の定着支援

就農後の定着状況を確認するため実施した平成25年度の新規就農者に対する調査結果では、就農1年目の農業売上は「100万円未満」が64%と最も多く(図4)、現在の生活状況は「農業所得だけで生活」が21%にとどまり、農業所得以外の収入や支援に依存している状況が見られた(図5)。

このことにより、新規就農者の定着のためには、新規就農者の経営が早期に安定できるように重点的な支援を行うことで、自立して農業で生計が立てられることを目標とした。

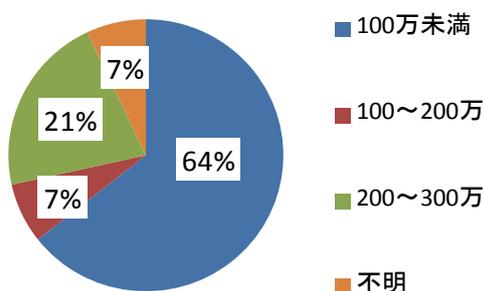


図4 就農1年目の農業売上

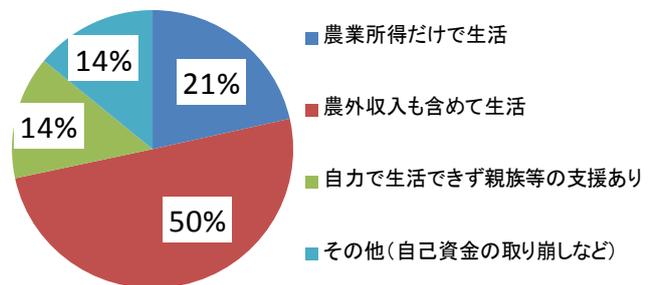


図5 新規就農者における現在の生活状況

2 普及活動の内容

以下の各課題を普及計画に位置づけ、対象者や活動内容を明確にして、所内チームで各品目担当と担い手担当が協力して取り組んだ。

ア 就農支援の態勢づくり

これまで積極的な就農支援ができていなかった佐川町以外の3町村を対象に、就農支援が可能な品目の選定、研修受入農家となる指導農業士候補者の選定、町村での研修事業の制度化など、研修受入農家での実践研修を中心とした就農支援の態勢づくりに向けて、普及所から提案を行いJAや町村と検討した。当初は、就農支援の必要性は理解できても具体的な取組みには消極的でなかなか前へ進まなかったり、地元関係者の反応が鈍かった町村もあった。しかし、佐川町におけるニラの事例を紹介しながら、検討の場を重ねて粘り強く提案を繰り返し態勢づくりの必要性を訴えた。

イ 研修会や交流の場づくり

ア) 研修会

研修受入農家からの要望をもとに所内で検討した結果、農業の基礎知識や技術の習得を目的に、普及所で定期的に研修会を開催した。

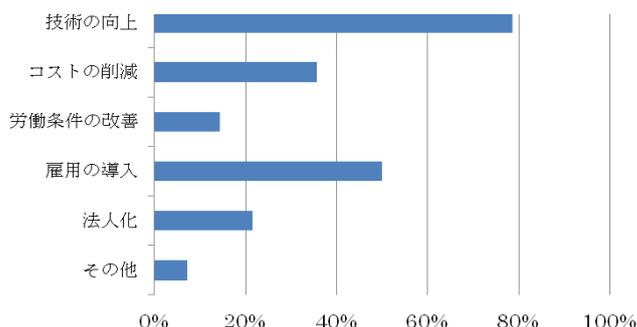
ニラの研修受入農家や研修生からの要望があり、平成23年度はニラに絞って開催したが、平成24年度以降は、品目を限定せずに開催した。研修会の講師は所内の職員が担当し、参加者ニーズに配慮した年間計画を所内全員で検討するとともに、一方的な説明で終わらず、参加者に考えさせる研修に配慮した。最初の2年間は座学のみだったが、参加者からの要望もあり、平成25年度から篤農家の話が聞ける品目別の現地研修も取り入れた(表2)。



写真1 新規就農研修会

表2 研修会の開催実績

年度	研修回数	講師数	参加者	対象品目	研修内容
H23	3回	2人	延べ11人	ニラ	全般、土づくり、肥料、防除、農薬
H24	7回	7人	延べ92人	限定せず	上記に加え、植物生理、経営など
H25	16回	9人	延べ113人	限定せず	上記に加え、施肥設計、品目別など



平成25年度の新規就農者に対する調査から、今後の経営発展に必要な項目では、「技術の向上」が79%と最も多くの回答があった(図6)。これにより、技術向上の機会となる研修会の必要性が再認識された。

図6 新規就農者が考える今後の経営発展に必要な項目（複数回答あり）

イ) 意見交換会

平成25年度は、就農希望者や新規就農者を対象に、指導農業士との意見交換会を開催し、指導農業士には夫妻で出席してもらった。

ウ) ニラの若手新規就農者による組織化

近年、ニラでの新規就農者が多く、同世代の若手新規就農者が積極的に経営発展を目指していることから、JAとともに組織化を支援した。組織の設立後は、栽培を振り返っての反省や次作の栽培について検討したり、他産地の事例を参考にできるように、勉強会や視察研修の実施をJAとともに支援している。



写真2 指導農業士との意見交換会

ウ 新規就農者の定着支援

就農後の経営安定に向けては、平成22年度からニラの新規就農者に、平成25年度からは他の主要品目にも対象を広げ、重点的に支援した。実施にあたってはJAと検討を重ね、取組みの必要性を認識してもらい、ともに支援することの同意を得た。また、補助事業の利用者には、町村も含めて対応することにした。

対象者については、過去の新規就農者のうち親元就農や小規模経営など、リスクの少ない方以外から、管内の主要品目で重点支援の必要な新規就農者を候補者として選定した。その後、候補者の意向を確認したうえで平成25年度は12人の新規就農者を対象とした。重点支援の内容は定期的な巡回指導と個別面談とし、JAと検討して品目ごとに基本とする指導回数を決めておき、必要があれば適時追加することにした。

毎年1回は、対象者ごとに1年間の営農を振り返り、今後の営農計画について作成や見直しを助言指導しており、各自が課題を整理したうえで、次期の作型や改善点などの計画を自ら記入できるように、営農計画の様式は簡単でわかりやすいものにするよう工夫した。

また日々の巡回では営農計画の実践状況を確認したうえで適時助言や指導を行っており、個別面談で出荷量や経営の状況を確認しながら、必要に応じて営農計画の見直しなどを助言している。出荷量や経営の状況などについての資料は、対象者の出荷データや簿記データをもとに、関係機関が役割分担して作成しているが、対象者がわかりやすい資料づくりに工夫するとともに、普及所では、対象者ごとに時系列の指導カルテを作成し、チーム会で進捗管理しながら普及活動を行った。



写真3 新規就農者との個別面談

3 普及活動の成果

就農支援の態勢づくりについては、管内4町村で就農希望者を研修受入できる態勢が概ね整った。また、各町村が就農支援を積極的に考えるようになり、町村独自の支援を開始するきっかけにもつながった(小規模のレンタルハウス、壮年就農者向けの給付金)。

普及所で開催した研修会は、平成25年度の参加者アンケートで、理解度が平均92%、満足度が平均91%で、「わかりやすく良かった」「品目別の現地研修は学ぶところがとても多い」「もっと詳しく勉強したい」「他の栽培者と交流できて良かった」などの感想あり、高く評価されていた。研修会を実施する中で、一定の農業経験がある新規就農者でも、土壌の団粒構造や肥料の吸収など、基礎知識の習得が不十分だったが、研修を通じて資質の向上につながった。また、研修会をきっかけに普及所とのつながりができ、参加者が普及所へ気軽に相談するようになった。

指導農業士との意見交換会では、「就農先は指導農家の近くが望ましい」「農地の条件

はしっかり調べておくこと」などの経験に基づいた助言をもらうことで、参加者は就農に対する不安が軽減された。また、「普段聞けない話が聞けて良かった」「興味深い話だった」「研修生同士で交流して友好を深めたい」などの声があり、普及所のコーディネーターにより経営品目を越えた新規就農者同士の交流や関係者とのつながりが深められた。

また、JAとともに組織化を支援した結果、主に若手新規就農者で構成されるニラ生産部研究会が設立された（平成26年3月）。まだ組織化されて間もないが、困ったときに助けあったり、お互いに栽培管理を確認して技術を高めあう動きも出ている。

新規就農者の定着支援については、対象者が自立経営できる所得確保に結びついていない者もいるが、平成24年度に対象者が作成した営農計画における改善点などについて、多くの項目で実践に努めていた（表3）。実践内容が経営改善に結びつきにくいものもあるが、自ら計画した内容を実践し検証することで、次作の営農計画を見直すことにつながっており、個々で問題点や課題を整理したうえで改善策を挙げ実践できるようになるなど、栽培管理や経営改善意識の向上につながっている。また、対象者に対する指導方法の検討など、関係機関との協議が前向きに進むようになってきた。

表3 営農計画における改善点などの実践状況（対象者：ニラの新規就農者4人）

改善点など	対象人数	実践人数	実践割合	備考
排水対策と早めのほ場準備	1人	1人	100%	次作も実施する
露地栽培での土壌消毒を検討	1人	1人	100%	次作実施する
露地栽培での土壌消毒を実施	1人	0人	0%	次作実施する
育苗方法の変更	3人	3人	100%	効果は少なかった
定植方法の試験栽培	1人	1人	100%	今後も検討する
定植本数を増やす	1人	1人	100%	
複数品種での試験栽培	2人	2人	100%	品種選定できた
品種の変更	2人	2人	100%	秀品率が向上
露地栽培での収穫回数を確保	1人	1人	100%	
計	延13人	延12人	92%	

最近では、就農希望しても就農が困難と考えられる事例が出てきており、これに対応するため、就農支援の基準として、就農に対する意識や自己資金額などを確認できるチェックポイントの作成や各町村での運用に向けた協議をJAや町村と検討を進めている。

4 今後の普及活動に向けて

今後はさらに、県の研修施設である農業担い手育成センターとも連携して、就農希望者を就農させることが適当か、就農相談時や研修中に判断して対応できる支援体制がとれることを目指す。

また、研修を通じた就農支援の態勢づくりは概ね整ったが、研修後に農地やハウス等の経営基盤を整えてきちんと就農できるかが課題になっており、今後は管内の主要品目における農地やハウスの利用意向や情報をリスト化するとともに、リスト化した情報を関係機関が共有して、新規就農者等に紹介できるようになることを目指す。

これらの関係機関と連携した取組みにより、新規就農者の確保・育成がさらに進められ、次代を担う産地の後継者対策としての仕組みづくりが整うようにつなげていく。

（原稿記述者 讃野 修司）